

設置する部会について

- 1 京の環境共生推進計画評価検討部会
「環境への負荷の少ない持続可能なまち『環境共生型都市・京都』の実現」に向け、京都市環境基本条例に基づく「京の環境共生推進計画」の進行管理を行うため設置する。
- 2 地球温暖化対策推進委員会
低炭素社会の実現に向けた中長期的な目標及び課題解決に向けた取組の提案等を行うこと並びに京都市地球温暖化対策条例の規定による施策の評価及び見直しを行うため設置する。
- 3 生物多様性保全検討部会
生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定及び生物多様性保全について必要な検討を行うため設置する。
- 4 環境保全基準部会（新規設置 資料 2参照）
京都市環境基本条例第 11 条第 1 項の規定に基づく京都市環境保全基準について、必要な検討を行うため設置する。